昭和57年3月18日

No. 16

# おばま市議会だより

■編集・発行

小浜市議会事務局

春をつげるイサザ漁

## 成熟への小浜市づくり

中澤議長

おばま市議会だよりを発行するに当たり一言御挨拶を申し上げます。

最近におけるわが国にとっての内外情勢をながめますと国際情勢では、少資源国の曲り角と申しますか先進諸国との貿易摩擦、後進国の追い上げによって、その将来はきわめてきびしいものがあると感ずるところであります。

また、内にあっては高度成長期のツケが国債依存率の異常なる高さとなって現われ第二次臨調が打ち出され経済成長率も五％台より見込まれない状況下であります。

こうした中にあって本市発展の施策をどのように講ずるべきかを考えますと、まず本市を中心として周辺の自治体との地域連帯性をより強くし共通、共同の地域発展のため大いに心しなければならないと思います。

これには産業開発の基盤となる北陸新幹線をはじめとする交通体系の整備、あるいは若狭一帯の問題として冷静に見つめ対処しなければならない原発問題等数多くの案件が山積しております。

一方、高齢化社会を迎えるに当たり安らぎのある街作りを基調としながらも若者が定着しやすい活力と魅力ある環境作りに専念しなければなりません。

これには高等教育施設の誘致、既設産業の充実、特色ある企業の誘致、商店街の近代化等が考えられますがこれまた多くの課題が残されております。

本市も市制施行以来三十年を数え人間でいうなら成年期を脱したところでございます。本市をほんとうに成熟さすためには、これら問題の解決があります。

議会といたしましても理事者とともに本市を成熟さすため全力を傾注し努力を重ねて参る所存でございます。

どうか皆さま方におかれましてもこうしたむずかしい時代に本市をどうすれば発展させられるのか一人一人それぞれの分野で英知を発揮していただき御叱責、御指導を賜わりますようお願いを申し上げ御挨拶といたします。

## 9・12月定例会審議日程

### 9月定例会

九月十六日（本会議）
議案上程、説明、質疑、委員会付託

九月十八日（本会議）
一般質問

九月十九日（本会議）
一般質問、請願

九月二十一日（委員会）
総務、建設、教育民生

九月二十二日（委員会）
産業経済

九月二十四日（委員会）
総務

九月二十五日（本会議）
委員長報告、質疑、討論、採決、議案上程、説明、質疑、討論、採決

### 12月定例会

十二月十四日（本会議）
議席の一部変更、常任委員の所属変更、請願、議案上程、説明、質疑、委員会付託

十二月十五日（委員会）
総務

十二月十七日（本会議）
一般質問

十二月十八日（本会議）
一般質問

十二月十九日（委員会）
建設、産業経済

十二月二十一日（委員会）
教育民生

十二月二十三日（本会議）
委員長報告、質疑、討論、採決、議案上程、説明、質疑、討論、採決

## 9・12月定例会 可決議案

| 議案名 | 内容 |
|---|---|
| 昭和五十六年度小浜市一般会計補正予算（第四号） | 公立小浜病院分賦金、道路新設改良費、小浜縦貫線改良工事に伴う用地費、災害復旧費等を主なものとする一億九七一九万四千円の追加補正 |
| 昭和五十六年度小浜市農業共済事業特別会計補正予算（第二号） | 大豆栽培面積確定による畑作物共済勘定収入及び前年度繰越金の確定に伴う業務勘定収入合わせて七七万八千円の追加補正 |
| 昭和五十六年度小浜市簡易水道事業特別会計補正予算（第二号） | 水源の拡張、水量の補強、修繕、取りかえ工事等八〇五万一千円の追加補正 |
| 小浜市退隠料等条例等の一部改正 | 恩給計算の基礎となる仮定俸給の一部引き上げ、公務扶助料の最低保障額について恩給法の一部が改正され、これに伴う改正 |
| 小浜市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正 | 五十六年は国際障害者年にあたり市の関係条例に使用されている障害者に対する不適切用語を改めるための改正 |
| 小浜市営駐車場設置及び管理条例の制定 | 船だまりを埋め立て造成していた駐車場が完成し、これが維持管理のための条例制定 |
| 市道路線の認定及び変更 | 街路三十号線の認定、仏谷村中線、多田山手線、多田村中二号線の変更 |
| 昭和五十六年度小浜市一般会計補正予算（第六号） | 住吉集会場、中央公民館横車庫用地購入費、同和対策、新設地区道路舗装事業費、中小企業年末融資貸付資金及び勤労者生活安定資金貸付金、県営事業負担金、災害復旧事業費を主なものとする一億八九二三万九千円の追加補正 |
| 昭和五十六年度小浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号） | 疾病増加に対する高額療養費、件数の増加と給付額の引き上げに伴う葬祭費、概算交付されていた療養給付費等の精算に伴う返還金等二一六六万八千円の追加補正 |
| 昭和五十六年度小浜市農業共済事業特別会計補正予算（第三号） | 水田利用再編対策に伴う麦の作付面積増加、和牛、乳牛の死亡事故増による保険金等一〇〇万六千円の追加補正 |
| 昭和五十六年度小浜市加斗財産区運営事業特別会計補正予算（第一号） | 委員報酬の改定、除伐、技術委託料三万六千円の追加補正 |
| 昭和五十六年度小浜市簡易水道事業特別会計補正予算（第三号） | 各簡易水道の修繕料五九万二千円の追加補正 |
| 昭和五十六年度小浜市宅地造成事業特別会計補正予算（第一号） | 工事費の確定に伴う八七二万五千円の減額補正 |
| 昭和五十六年度小浜市駐車場事業特別会計補正予算（第一号） | 駐車場の利用見込みより実際の利用者が少なく一九八万八千円の減額補正 |
| 昭和五十六年度小浜市水道事業会計補正予算（第二号） | 収益的収入及び支出では水道使用料等及び営業外収益一〇八三万円を財源として固定資産除却費用一九二万一千円の追加、一方、資本的収入及び支出では管種の変更、配水管工事量の確定に伴う九百万円の減額補正 |
| 小浜市営住宅管理条例の一部改正 | 下竹原団地、後瀬団地の木造平屋建住宅の用途廃止と後瀬に建設中の住宅が完成し、この家賃を定めるための改正 |
| 小浜市国民健康保険条例の一部改正 | 被保険者の福祉を増進するための助産費及び葬祭費の増額 |
| 辺地の総合整備計画 | 市道大谷三号線道路拡幅改良についての総合整備 |
| 字の区域の変更 | 上加斗土地改良事業完成に伴う字区域の変更 |
| 国鉄小浜駅の貨物取り扱い存続に関する意見書 | 国鉄合理化に伴い貨物の集約化による貨物駅の廃止が検討されており、この中に小浜駅が含まれているやに仄聞することから小浜駅の貨物取り扱いを廃止しないよう国鉄に対する意見書 |
| 国民健康保険給付費の都道府県一部負担導入反対に関する意見書 | 臨時行政調査会の第一次答申では、国民健康保険の療養給付費補助金の一部を都道府県に転嫁することとしておりこれが実施された場合地方交付税等市財政に大きな影響を及ぼすことから一部導入しないよう政府関係機関に対する意見書 |
| 北朝鮮帰還の日本人妻の安否調査及び里帰りに関する意見書 | 北朝鮮に渡航した日本人妻は千八百数拾人と推計されており、これらの人たちの里帰りは実現していないことから安否調査及び里帰りを具体化し一日も早く実現されるよう尽力してほしい旨の政府関係機関への意見書 |
| 靖国神社公式参拝に関する意見書 | 国民こぞって、平和の礎となられた戦没者の英霊に追悼の意を表し、再び悲惨な戦争を繰り返えさぬよう心を新にするため公式参拝が実現するような措置を講じられるよう政府関係機関に対する意見書 |
| 昭和五十六年度小浜市一般会計補正予算（第七号）外二特別、二企業会計補正予算 | 人事院勧告に伴う人件費等一億五三〇万五千円の追加補正 |
| 小浜市特別職の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 | 市長、助役、収入役の給与、議員の報酬の改訂 |
| 小浜市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 | 人事院勧告に伴う市職員の給与改正 |
| 小浜市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の改正 | 教育長の給与の改正 |
| 教育委員会委員の任命 | 高田一次郎氏を任命 |

# 9・12月定例会 主な案件と質疑

## 九月定例会

昭和五十六年第四回定例市議会は九月十六日から二十五日までの会期十日間をもって行なわれ、昭和五十六年度小浜市一般会計補正予算外二特別会計一企業会計補正予算、小浜市営駐車場設置及び管理条例の制定など条例の制定、一部改正三件、その他市道路線の認定及び変更、工事請負契約など十一件を原案どおり可決いたしました。

人事案件では監査委員として上前晧一氏の再任に同意、人権擁護委員としても吉岡喜一氏の推薦に同意をいたしました。

また、この定例会に皆さま方から提出され採択となった請願、陳情は「農地の固定資産税に関する請願」、「小浜市上野地係への生コンプラント及び骨材置き場進出に反対する陳情」、「農林いこいの公園建設について」、「市道大谷三号線の改良について」の請願一件、陳情三件です。

## 十二月定例会

昭和五十六年第五回定例市議会は十二月十四日招集され、まず会期を二十三日までの十日間と決定し、昭和五十六年度小浜市一般会計補正予算外六時別、二企業会計予算、小浜市営住宅管理条例の一部改正など条例の一部改正五件、その他の案件二件を原案どおり可決いたしました。

また、昭和五十五年度小浜市一般会計歳入歳出決算外七特別会計決算については委員八名で構成する決算特別委員会を設置、この委員会に付託、継続審査としました。

人事案件では教育委員会委員として高田一次郎氏の任命に同意をいたしました。

議会では皆さま方の意思を反映すべく意見書案四件を可決それぞれ関係機関宛意見書を提出いたしました。

この定例会において皆さま方から提出され採択となった請願陳情は「北朝鮮帰還の日本人妻の安否調査及び里帰り実現についての請願」、「靖国神社公式参拝実現についての請願」、「市道谷口裏線の拡幅舗装について」、「市道地蔵線の拡幅改良について」の請願二件、陳情二件です。

## 条例

○小浜市営駐車場設置及び管理条例の制定

（問）この条例では管理者を置くようになっていないし、また事故の場合賠償責任は負わないとなっているがこれでよいのか。

（答）県下で二市無人の開閉機による駐車場があり、これを調査したところでは賠償責任を負わないという条例制定となっているため、本市も同様に賠償は、しないという条例の制定をした。ただ、突き詰めれば法律上賠償責任がある場合も考えられるので、その場合保険に加入することが可能かどうか調査中である。

（問）月ぎめによる駐車料金三千円の根拠を問う、また月ぎめということは契約は一カ月ごとに更新するのか。

（答）周辺の駐車場料金をも十分勘案して月ぎめ三千円とした。また、期間については専用期間が長くなると問題等出てくると思われるので最長一年で毎会計年度をもって期間としたいと考えている。

（問）条例では駐車の拒否、禁止行為が定められているが無人でありこういう行為の取り締り等適正な管理が可能であるのか。

（答）無人であるが料金は日曜、祝日を除き毎日徴収に行くので、この時に違法行為の車があったらナンバー等から所有者を確認し、本人に連絡を取り適正な駐車をしてもらうようにしたい。

（問）月ぎめの駐車場について車庫証明が必要な場合市はこれを出すのかどうか。もし出すとすれば独占という問題も出てくると思うがどうか。

（答）車庫証明については他市でもやっており証明することになると思うがなお検討をしたい。独占という問題については従来より県の漁港管理者の許可を得て物揚げ場を駐車場として利用されていた方に便宜をはかるため設置するもので、関係地区の区長さんとも相談して利用していただくようにしたい。

## 予算

（問）賃金について、これは臨時の職員、あるいは季節的な人夫さんのものだと思うが、新しく行政需要が増加したのか。また、この人たちは臨時職員というか採用前の職員か、あるいはアルバイトとして理解するのか。

（答）現在アルバイト的な職員が十名おり、この予算は、九月以降の賃金総額から現計予算額を差し引きし不足する額を計上したものである。

また、身分はどのように理解するかについては、これらの人たちは何らかのテストをしており、それらの成績と今度行なう採用試験を合致させ採用かどうかをきめたい。

（問）勤労福祉センターの設計委託料が計上され、労働金庫からも出資されているが設計上どうなるのか。

（答）市の建物と労金の建物が合築できるかどうか県、国と協議中で合築が可能な場合、労金からの委託を受け市の予算と合わせて設計の委託をしたいと考えている。

（問）畜産業費に上根来肉牛生産組合に対し厩肥焼却炉の設置補助金が計上されているが昨年度においても助成されており行政指導上の問題はないのか。

（答）昨年の補助は発酵させる施設に対するもので季節によっても思うように発酵できない場合もあり、この残ったものを焼却する簡単な炉の補助である。現在、市、農協、地元と三者一体となり懸命に取り組み行政指導についても最善を尽くしたい。

（問）区名標識取り付け工事費が計上されているがどのようなもので、どこの地区に取り付けるのか具体的に伺いたい。

（答）区名標識は昨年も一部補修しているが、まだどうしても直さなければならない個所があり これの補修をしたい。大きさは四種類でそれぞれの区によって違っている。

（問）岡津の製塩遺跡買収費が計上されているが、購入した後の維持管理をどのような形でするのか。

（答）全国で製塩遺跡として残っているのは二カ所で、保存整備するのは文化庁でも今回初めてのケースであるといっており、文化庁としても現在研究中で本市としても文化庁の意見も尊重しながら慎重に整備計画を練りたい。

（問）小浜縦貫線の用地買入費が減額されているが、何か当初の予定が進まない事情があったのか。

（答）当初予定計上していた予算が非常にきびしい国の財政事情から補助が減額となり、事業費が確定したことによる減額である。

## 環境

環境対策については範囲が非常に広く当面の問題として特に原子力防災対策、公共下水道について調査研究を続けておりますが現段階における状況は次のとおりです。

原子力防災計画は、万が一の原発事故に対応できるよう、これまで地域防災計画に包括されていた原子力防災対策を原子力防災編として独立させようとするもので、この計画の基本となる県の計画が昨年六月修正され八キロから十キロと対象地域が拡大されたことによって五三九六世帯、一万八三八六人、市の人口の半数以上が対象人口となった。現在は県の計画に基づき市の計画策定作業が進められておりますがこれに対応すべく議会でも原子力発電所立地周辺地域の視察を実施して状況の調査と資料の収集を行ない、この計画が本市にマッチしたベストなものとなるよう調査、研究を続けております。

また、原発問題については若狭一帯の問題として冷静に対処していかなければならないと考えています。

一方、公共下水道については、昭和五十四年度で基本計画が策定され、五十七年度では地元に対する説明会を開催し処理区域の決定、処理場の位置決定、幹線管渠のルート決定、ポンプ場の位置決定などをきめる計画決定を行ない、旧市内二一七ヘクタールを第一期工事の目標として事業認可を五十七年から五十八年にかけて申請する予定となっております。

こうした中で議会でもこの事業は大きな財政負担を必要とする事業であり、外港埋立地に予定されている下水処理場問題を含め研究が重ねられております。

## 交通

本市を取り巻く交通網の整備は必ずしも十分ではなく、基幹交通機関である鉄道は単線でしかも非電化である小浜線のみで、古くからつながりの深い京阪神への連絡はほとんどが今津から湖西線を利用している状況であります。

このような鉄道の状況から、現在の交通手段としてはいきおい自動車の果たす役割が大きなものとなっておりますが、夏季の海水浴シーズン、朝夕の通勤時などは交通渋滞が著しくなっています。

そこで議会としても交通網などの産業基盤の整備こそ後進性脱却につながるものであるとして交通体系の整備に全力を傾注しておりますが、まず鉄道については「北陸新幹線の早期着工」、「国鉄小浜線の電化」「湖西線の小浜線乗り入れ」であり、道路については北陸自動車道と近畿自動車道舞鶴線を結ぶ「若狭、丹後自動車道の建設」小浜と京都を直接結ぶ「京都・小浜自動車道の建設」、「国道二十七号線の高速自動車道並み改良」であります。これらいずれも近畿、中部、北陸へ所要時間三十分から二時間程度で連絡が可能であります。

この中で比較的見通しが明るいものとしては北陸新幹線で、自由民主党方針では整備五線のうち北陸新幹線優先着工という報道がされておりますし、議会が行ないました陳情等の運動による中央関係機関の動きとしては三月末にルートを決定、七月中には着工、工事については何期かに分けて行なうという話もあり、今後は着工について京都、大阪ともタイアップしながら近畿方面からの着工運動を続けたいと考えています。

また、他の問題についても非常に長い時間のかかる問題でありますが新幹線と平行して強力な運動を展開していきます。

## 文教

義務教育施設、社会教育施設の整備については、屋外施設の充実と一部地域を除きほとんどが整備され残される問題としては内容の充実となっております。しかしながら高等教育施設については、以前からこの閉静な文化財の里を学園都市とすることによって専門的な技能、技法の習得による人材養成の促進をはかり産業界の技術革新の要請にこたえ、既設産業の伸展、企業誘致の資とし、ひいては市政発展に大きく貢献するものであるとして用地の先行取得の準備を進めるとともに高等教育施設の誘致に努力を重ねております。

現在は、国営、県営栽培漁業センターの建設等海洋資源を活用するための諸施設の整備が進められており、小浜外港の整備も進められている中にあって議会としても念願の学園都市構想を進め、この土地にあった高等教育施設の誘致をすべく研究を重ね、打診を行なっております。

また、一方子供たちを日ごろ遠ざかりがちな自然の中に解き放ち自然のすばらしさに眼を開かせたい、友だちと同じ所で寝食するわけへだてのない生活の中で自己中心の生活から共同と思いやりの生き方へのきっかけをつかんでほしい等青少年の健全育成のための施設である国立少年自然の家の建設については、第二次臨調等からおくれるのではないかと心配されていましたが、このほど行なった関係機関への陳情では昭和五十七年度から諸施設等本格的な工事が始められ六十年完成が予定されております。

## 外港

近年における漁船の大型化、装備の高度化に伴う漁業基地の整備拡充を目的に昭和四十八年度を初年度とする第五次漁港整備計画により着工、その後第六次整備計画に継続され現在までに四五億三三〇万円の事業費が投下されておりますが、まだ未完成で残事業については第七次整備計画に繰り入れされるよう運動を行なっております。

また、これと併行して昭和五十年度から行なわれております漁港関連土地造成事業も進捗率は約七三％で目下用地配分の準備が進められ、今年の十月～十一月には売却を開始し、五十八年には一部オープンの予定です。

この漁港整備及び埋め立て地造成は、大型漁船の接岸を可能とし時代に即応した水産物流通機能に対応できる施設用地の確保及び鮮魚取り扱い業者、水産物加工業者の設備近代化、流通加工団地の確保、漁船の大型化に対し、市内に点在する造船所を協業化するための用地、艤装岸壁を有する鉄工団地等の用地が確保されることとなりますが、議会としても流通団地（水産物、青果物、加工団地を中心に各地の状況等の視察を行ない市場開設後の運営状況、加工団地内業者の営業状況、汚水処理の状況等について研究を進めております。

また、この団地が機能を発揮するのは近い将来でありますが、今後は交通体系の問題を含め既設の商店街との関連など小浜市発展に欠かせないもので研究課題です。

# 当面の課題と議会の動き